

遺産承継のすすめ

～すべての相続手続をサポートします～

大切なご家族を亡くされたご遺族の方に、待たなしに迫ってくるのが相続手続きです。

亡くなられた方の葬儀を何とか執り行うことができたとしても、次は、遺産調査、相続登記や預金解約、保険金請求、株の名義変更や自動車の名義変更等々やらなければならない手続きをあげていくとキリがありません。

さらに故人様の遺産が一定額以上ある場合、亡くなられてから10か月以内に相続税の申告をしなければいけません。相続税申告については、故人様の全ての遺産を調査、評価し、納税額を確定させ納税までしなければなりません。

実は、大切なご家族を亡くされたご遺族の方は、ゆっくり悲しんでいる暇もなく、手続きに追われる日々がやってきます。

そのため、皆様は、以下のような悩みを抱えています



- ① 手続きを始めてみたものの、日々送られてくる書類の多さに圧倒された。
- ② 亡くなられた方の遺産の詳細が分からずお手上げ状態
- ③ 仕事のため、平日に役所に行けない。
- ④ 高齢のため、銀行等に行くことができない。
- ⑤ やらないといけない手続きは分かるが、どのような書類を用意して、どのように書けばよいのかが分からない。

もし、相続手続のすべてを代行してくれるサービスがあったとしたら？



ご遺族の方は、安心して故人様に思いをはせることも、日常を取り戻すこともスムーズにできるようになるでしょう！

そのすべての手続を相続のスペシャリストである司法書士がお手伝いします。

費用

遺産承継手続きは、**遺産の1%（最低30万円）～（税別）**

お問い合わせは遺産承継のプロ

TEL: 046-225-0818

FUKUZUMI 司法書士 福住事務所

〒243-0003

神奈川県厚木市寿町3丁目6番2号

FAX 046-225-0053

mail soudan@office-fukuzumi.com